

交通やまぐち



全国交通安全運動出発式



春の全国交通安全運動出発式

令和6年 夏の交通安全県民運動

実施期間 令和6年7月11日(木)～7月20日(土)

運動の重点

- ・子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ・歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- ・高齢者の交通事故防止

住みよい山口 いつも心に交通安全

県下の統一行動日

- 7月11日(木) 「子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践」を呼びかける日
- 7月12日(金) 「歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行」を呼びかける日
- 7月17日(水) 「自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守」を呼びかける日
- 7月19日(金) 「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日

主催 交通安全山口県対策協議会



【運動の目的】

夏季は、暑さによる注意力の減退、夏休みに入ってからのごどもたちの解放感に加え、家族や若者のレジャーの活発化、県内外や国外からの観光客の増加等から、交通事故の多発が懸念されます。

この運動は、県民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止を図ることを目的とします。

【実施事項】

1 こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

① 運転者

- ・ こどもの特性の理解
 - ・ 歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底
 - ・ ハイビームとロービームのこまめな切り替えの励行
 - ・ 同乗者へのシートベルト等の着用指導
 - ・ こどもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用
- #### ② 地域・家庭
- ・ 横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行い、ドライバーは「お先にどうぞ」の合図を行う横断歩道ハンドサイン運動の推進
 - ・ 横断の仕方、交差点の渡り方等についての指導

・ 体験型講習会等の開催と参加勧奨

・ 地域でヒヤリ地図の作成

③ 学校・職場

・ 横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行い、ドライバーは「お先にどうぞ」の合図を行う横断歩道ハンドサイン運動の推進

・ 学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成

2 「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

① 運転者

・ 「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進

・ ドライバーは「お先にどうぞ」の合図を行い、横断歩道では歩行者優先が運転者の義務であることの再認識

・ 妨害運転（あおり運転）等の禁止

・ ドライブレコーダーの利用促進

・ 運転中の「スマートフォン」等の使用の禁止

・ サボカールの普及促進

・ 横断の仕方、交差点の渡り方等についての確認

・ 横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践

・ 反射材用品の視認効果や使用方法等の理解と自発的な着用

・ 夜間、外出時の白っぽい色の服

・ 装と反射材着用の励行

・ 妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない環境づくりの促進

・ ドライブレコーダーの利用促進

・ サボカールの普及促進

③ 学校・職場

・ 横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践の促進

・ 反射材用品の視認効果や使用方法等の理解と自発的な着用

・ 夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材着用の促進

・ 朝礼、社内放送等による広報啓発活動の実施

・ 体験型講習会等の開催

・ 妨害運転（あおり運転）等の危険性の周知

・ ドライブレコーダーの利用促進

・ 運転中の「スマートフォン」等の使用の危険性の周知

3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

① 運転者

・ 全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底

・ 交通ルールやマナーの正しい理解と実践

・ 交差点等における一時停止、安全確認の徹底

・ 夜間における早めのライト点灯の活用促進

・ 自転車安全利用五則の実践

・ 自転車損害賠償責任保険等への加入

・ 全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底

・ 加齢に伴う視力低下等の検査の徹底

・ 高齢ドライバー対象の講習会等への参加勧奨

・ 各種会議・講習会等を通じた広報啓発活動の推進

・ 高齢歩行者に対する「声かけ」の励行

・ 交通安全学習館の利用促進

・ 交通ルールやマナーの声かけ指導の徹底

・ 自転車等の点検整備と反射材器具の取付けの励行

・ 自転車安全利用五則の周知徹底

・ 自転車損害賠償責任保険等への加入促進

・ 自転車側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践

・ 全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底

・ 交通ルールやマナーの指導の徹底

・ 自転車等の点検整備と反射材器具の取付けの励行

・ 自転車安全利用五則の周知徹底

・ 自転車損害賠償責任保険等への加入促進

・ 自転車側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践

・ 全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底

・ 交通ルールやマナーの指導の徹底

・ 自転車等の点検整備と反射材器具の取付けの励行

・ 自転車安全利用五則の周知徹底

・ 自転車損害賠償責任保険等への加入促進

・ 自転車側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践

・ 全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底

・ 交通ルールやマナーの指導の徹底

・ 自転車等の点検整備と反射材器具の取付けの励行

・ 自転車安全利用五則の周知徹底

・ 自転車損害賠償責任保険等への加入促進

・ 自転車側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践

・ 全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底

・ 交通ルールやマナーの指導の徹底

・ 自転車等の点検整備と反射材器具の取付けの励行

・ 自転車安全利用五則の周知徹底

・ 自転車損害賠償責任保険等への加入促進

・ 自転車側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践

・ 全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底

・ 交通ルールやマナーの指導の徹底

・ 自転車等の点検整備と反射材器具の取付けの励行

・ 自転車安全利用五則の周知徹底

・ 自転車損害賠償責任保険等への加入促進

募集中

山口県交通安全
フォトコンテスト

2024



テーマ

交通安全（交通事故防止に関するもの）

応募要領

● 応募資格

山口県内に居住又は通勤・通学されている方

● 応募点数等

1人3点以内で未発表の自作品

※山口県内で撮影されたもの。

● 応募方法

郵送又は県警ホームページから応募が可能

締切日

令和6年7月31日（水）まで
（当日消印有効）

入賞作品の表彰等

9月下旬に入賞作品を発表

入賞者には、副賞として3千円～1万円相当のギフトを贈呈します。

お問い合わせ

T 753・8504

山口市滝町1番1号

山口県警察本部交通企画課

083・933・0110

多数の応募をお待ちしております。



↑詳しくはこちら

交通安全学習館を利用してみませんか

★交通安全学習館

交通安全学習館は、「見えて・ふれて・体験する」交通安全教育施設で、様々な体験を通じて、安全に、楽しく、交通安全に関する知識を身につけることができます。

★利用対象者

個人利用の場合は、開館時間内ならごなたでも利用することができます。
（インストラクターの必要な体験については、他の団体利用者等がいる場合は利用できないことがあります。）
また、企業の研修等を目的とした団体（基本5名以上）で利用する場合は、事前に予約が必要です。

★開館時間・休館日

開館時間 午前9時から午後4時30分
（最終受付 午後4時）
休館日 毎週月曜日・年末年始
（12月28日から1月4日）

★利用料

○ 四輪車事故体験シミュレータ 1回・300円
○ おもしろ自転車 土・日・祝日（月曜日は除く）のみご利用できます。
春休み・夏休みは前記以外も利用可能日がありますので、詳しくはHPをご覧ください。

30分・1000円

※ おもしろ自転車は、雨天やイベント開催等により、利用できない場合があります。

※ 入館料は無料です。

※ 障害者手帳の交付を受けている方等は半額になります。

★お問い合わせ

〒754・0002
山口市小郡下郷3560・2
（山口県総合交通センター内）
電話番号・FAX 083・973・1900

動画で機器を紹介しています。
スマートフォンでコードを読み取ってご覧ください。



四輪車事故体験シミュレータ
（有料：300円）



交通安全クイズ「タッチくん」



自転車シミュレータ



おもしろ自転車
（有料：30分・100円）



交通安全学習館のHPはこちら



横断旗を寄贈 していただき ました！！

令和6年4月23日、こくみん共済COOP山口推進本部（本部長 榎本康仁様）、一般社団法人山口県労働者福祉協議会（会長 中繁尊範様）、こくみん共済COOP指定整備工場山口県協議会（会長 山本 司様）から、未来ある子どもたちを交通事故から守る「フォアの交通安全プロジェクト」の取り組みの一環として、当協会に横断旗2,400本が寄贈されました。
寄贈を受けた横断旗は、各地区交通安全協会に配付し、通学児童たちの交通事故防止に向けた交通安全活動などに活用させていただきます。



令和6年度

交通安全 ポスター・ 作文の募集



ポスター

◎募集対象
県内の小学校、中学校、高等学校等の児童、生徒
◎応募要領
●内容
四つ切画用紙（54cm × 38cm、タテ、ヨコ自由）とし、裏面に学校名、学年、氏名（ふりがな）を記入
●用紙
関するもので、必ず、交通安全の年間スローガンや標語等の文字を挿入

作文

◎募集対象
●用紙
県内の小学校、中学校等の児童、生徒
4000字詰原稿用紙5枚以内とし、冒頭に題名、学校名、学年、氏名を記入
◎応募要領
●内容
交通安全を内容とするものであれば、題材は自由

締切り日

応募作品は、9月13日（金）までに各地区交通安全協会事務局（警察署内）に提出してください。

入選作品の表彰等

◎ 最優秀作品及び優秀作品を表彰します。
◎ 入選作品については、ポスターは山口県総合交通センターに展示、作文は優秀作品集として製本のうえ、関係先に配付し、交通安全教育等に活用します。

● 各地区交通安全協会の主な活動(令和6年春の全国交通安全運動)



岩国

交通安全車両パレード



柳井

高校生街頭キャンペーン



光

小学校交通安全教室



下松

高齢者交通安全教室



周南

ボーイスカウト交通安全キャンペーン



防府

幼稚園児交通安全教室



山口・山口南

出発式・車両パレード



宇部

出発式・園児教室



山陽小野田

中学校自転車教室



小串

交通安全街頭キャンペーン



美祿

ハーレー交通安全パレード



長門

交通安全キャンペーン



萩

交通安全キャンペーン



下関

シニアセーフティリーダー

各地区の活動を地区連ブログ「青信号のころ」で紹介しています。



交通安全協会への加入のお願い ～あなたとともに地域を守る交通安全協会～



各地区交通安全協会は、皆様のご支援とご協力により各地域で様々な交通安全活動を展開しています。その活動は、入会していただいた皆様の貴重な会費で行われています。会費は1年間につき500円で免許証の有効期限に応じて

3年～1,500円、5年～2,500円

をお願いしています。なお、会員の皆様には様々な特典を用意しています。



編集:山口県地区交通安全協会連絡協議会

発行所

一般財団法人山口県交通安全協会
(山口県交通安全活動推進センター)

山口市小郡下郷3560-2
山口県総合交通センター内

電話 083(973)0054